

8/25
2011

安保新任務の訓練着手

駆け付け警護など順次

防衛相表明

稲田朋美防衛相は24日の記者会見で、安全保障関連法施行に伴い拡大した自衛隊活動のほぼ全ての新任務を巡り、同日以降訓練に着手すると表明した。国内訓練や米国などとの共同訓練が順次始まり、運用段階へ本格的に移行する。

戦後長く認めてこなかった集団的自衛権行使にも対応。南スーダンの国連平和維持活動(PKO)に新たに派遣する陸上自衛隊部隊には25日から訓練を開始し、9月中旬以降

に見込む「駆け付け警護」などの実動訓練へ準備を本格化させる。【5面に関連記事】
昨年9月の安保法成立、今年3月の法施行に続き、自衛隊活動が大きく変容する節目を迎えた。戦闘状態にある他

国軍への後方支援の拡充もにらんだ訓練となり、国際紛争への関与の度合いが高まるのは不可避だ。
訓練の詳細は明らかにされていないが、集団的自衛権行使に関しては、朝鮮半島有事の際、日本防衛のため活動する米艦を自衛隊が防護することなどを想定した内容になるとみられる。

PKOでは、武装集団に襲われた国連職員らを隊員が武器を使い救出する「駆け付け警護」や、他国軍と共に宿営

地を共同で警護する「宿営地の共同防衛」などが該当。いずれも武器使用基準を緩和し可能となった。
11月中旬に11次隊として南

スーダンに派遣予定の陸自第9師団第5普通科連隊(青森市)を中心とする部隊を対象に、実際の武器使用を想定した訓練を開始する。新任務付与

開始予定の主な安保関連法新任務の訓練

事態	新任務の訓練
存続危機事態	集団的自衛権行使(朝鮮半島有事での米艦防護など)に対応
重要影響事態	米軍など他国軍への後方支援(弾薬提供などの支援内容の充や、活動範囲の拡大)に対応
国際平和共同維持	駆け付け警護、宿営地の共同防衛、治安維持
国際平和維持活動(PKO)	
その他	在外邦人救出

の要否は、現地情勢や部隊の習熟度などを見極め、現行の実施計画の派遣期限を迎える10月末までに期間延長の是非と併せ、国家安全保障会議(NSC)で最終判断する方針だ。
日米の共同訓練では、10月以降の統合演習「キーンソード」方面隊指揮所演習「ヤマサクラ」で、新任務を盛り込むことを検討する。平時からの自衛隊による米艦防護の訓練は日米間で調整を継続する。
このほか在外邦人救出の訓練も実施する。



【1面に本記】

稲田朋美防衛相が安全保障関連法に基づき自衛隊の新任務の訓練開始を表明した。政府は「駆け付け警護」などの任務新設に伴い、武器使用基準を緩和。戦後初めて自衛隊員が海外で引き金を引く可能性が高まる。一発の銃弾も撃たず、一人の戦死者も出なかった自衛隊は、未知の領域に踏み出そうとしている。

安保関連法運用で新任務訓練

自衛隊、未知の領域へ

8/25 福井

武器使用可能性高まる

▽意義 「射撃しろ!」。陸上自衛隊の小隊長が鋭い声で反撃を命じた。標的はパトロール中の陸自部隊に発砲して入る武装集団。国連を示す「UN」と書かれた青いヘルメットをかぶった陸自隊員が一斉に射撃した。安保法施行後の5月、モンゴルで行われた国連平和維持活動(PKO)の多国間訓練。11月に南スーダンPKOへの派遣が内定している第5普通科連隊(青森市)が、正当防衛から反撃する流れを確認していた。この段階では安保法の新任務の訓練は含まれていない。防衛省は9月中旬に始める新任務に関する実動訓練の内容を明らかにしていないが「過去の訓練をベースに、新任務の内容を加えていくことになるだろう」と、ある防衛省幹部は話す。

訓練開始の意義を強調した。▽警告 「国連南スーダン派遣団(UNMISS)は出て行け」。7月20日、南スーダンの首都ジュバ。陸自部隊の宿営地が入るUNMISS施設前に約千人が集まった。ジュバでは7月上旬に政府軍と反政府軍による大規模な戦闘があった後も、兵士による略奪や性的暴行が横行したとの報告があった。国連安全保障理事会は8月、約4千人の増派を決議した。UNMISSなどによると、治安回復を目的にした部隊の増派に「軍事介入だ」と住民が反発。キール大統領も「深刻な懸念」を表明した。「政府軍がUNMISSを正面から攻撃することはないだろう。ただ増派部隊がジュバに入れば、反発する個々の兵士が暴走して戦闘が起るかもしれない」。地元ジャーナリストは、さらなる治安悪化を警告した。

▽覚悟 「自衛隊行使の過程で犠牲者が出ることも考えておかない問題だ」。稲田氏は就任翌日の4日、報道各社のインタビューで言葉を濁しながら「覚悟」を述べた。新任務が実際に付与されれば、稲田氏の言葉は一層現実味を帯びる。駆け付け警護に加え、集団的自衛権行使も解禁。他国軍への後方支援も大幅に拡大し、隊員はより「戦場」近くで、活動を迫られることになる。「個々の隊員の能力には自信がある。ただ、これまで複雑な状況を想定した訓練をしていない。訓練開始で明らかに局面は変わる。今後はまさに命懸けの任務だ」。そう語る防衛省幹部の表情は硬いままだった。

特に、武装した暴徒らに襲われた国連職員や他国軍兵士を、自衛隊が武器を持って助けに行く駆け付け警護は、PKOの現場で単々に直面する可能性がある。正当防衛・緊急避難に限っていた武器使用基準を緩和し、妨害者を排除するための警告射撃が認められた。今後の訓練ではさまざまな場面を想定し、警告射撃の方法や実行する際の状況判断について、早期の習熟を図るとみられる。1992年のカンボジアPKOで初めて海外の地を踏んだ自衛隊。「初の戦地派遣」と言われたイランでさえ武器を使用することはなかった。だが今回自らの意思で使用する可能性がある。「未知の事象に対し、備えがあって初めて対処できる」。陸自幹部は